

海の中道海浜公園における公募設置等計画の変更の認定について（公示）

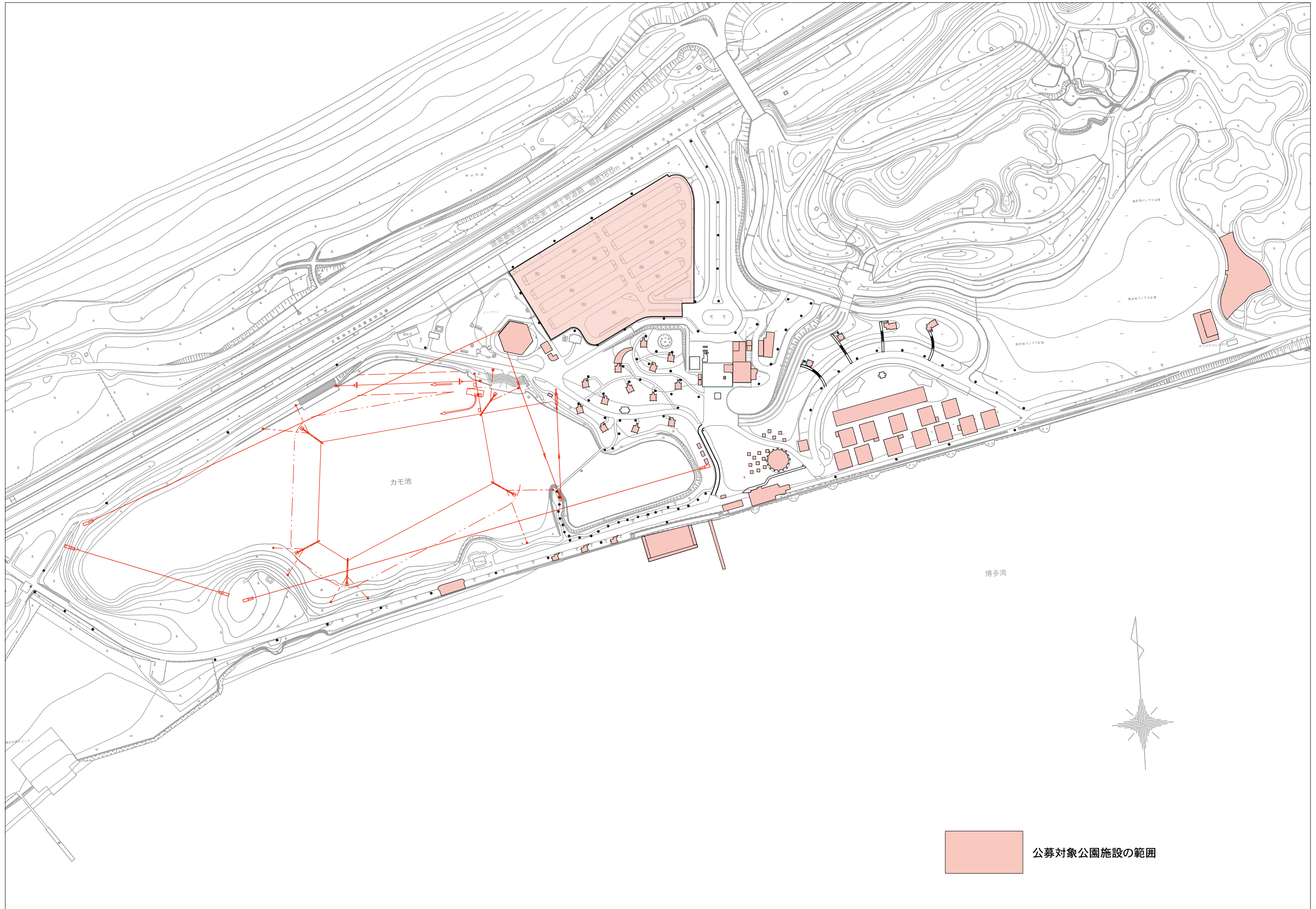
都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）第5条の6第1項の規定に基づき、次のとおり、法第5条の5第1項の規定に基づく認定を受けた公募設置等計画の変更の認定をしたので、法第5条の6第3項の規定に基づき公示します。

令和7年5月16日

公園管理者

国土交通省 九州地方整備局長

- | | |
|---------------|---|
| 1 認定計画提出者 | 一般財団法人公園財団 |
| 2 変更認定日 | 令和7年5月16日 |
| 3 認定の有効期間 | 令和23年7月26日まで |
| 4 公募対象公園施設の場所 | 福岡県福岡市東区大字西戸崎18-25
海の中道海浜公園 B地区内
(施設の範囲は別添図面のとおり) |



公募対象公園施設の範囲